

2 まちづくりの方針

土地利用の方針

①豊かな自然環境の保全を図り、周辺環境との調和を図ります

本町を縁取る貴重な森林地域、若狭湾国定公園に指定される美しい海岸線などを計画的に保全するとともに、自然災害から人命や財産を守るため、これらの適切な維持管理を図ります。また、幹線道路沿道などにおける土地利用の転換に当たっては、周辺の豊かな自然環境との調和を前提とした計画的な土地利用誘導を図ります。

②住民の意識・行動の拠り所となるまちの中心をつくります

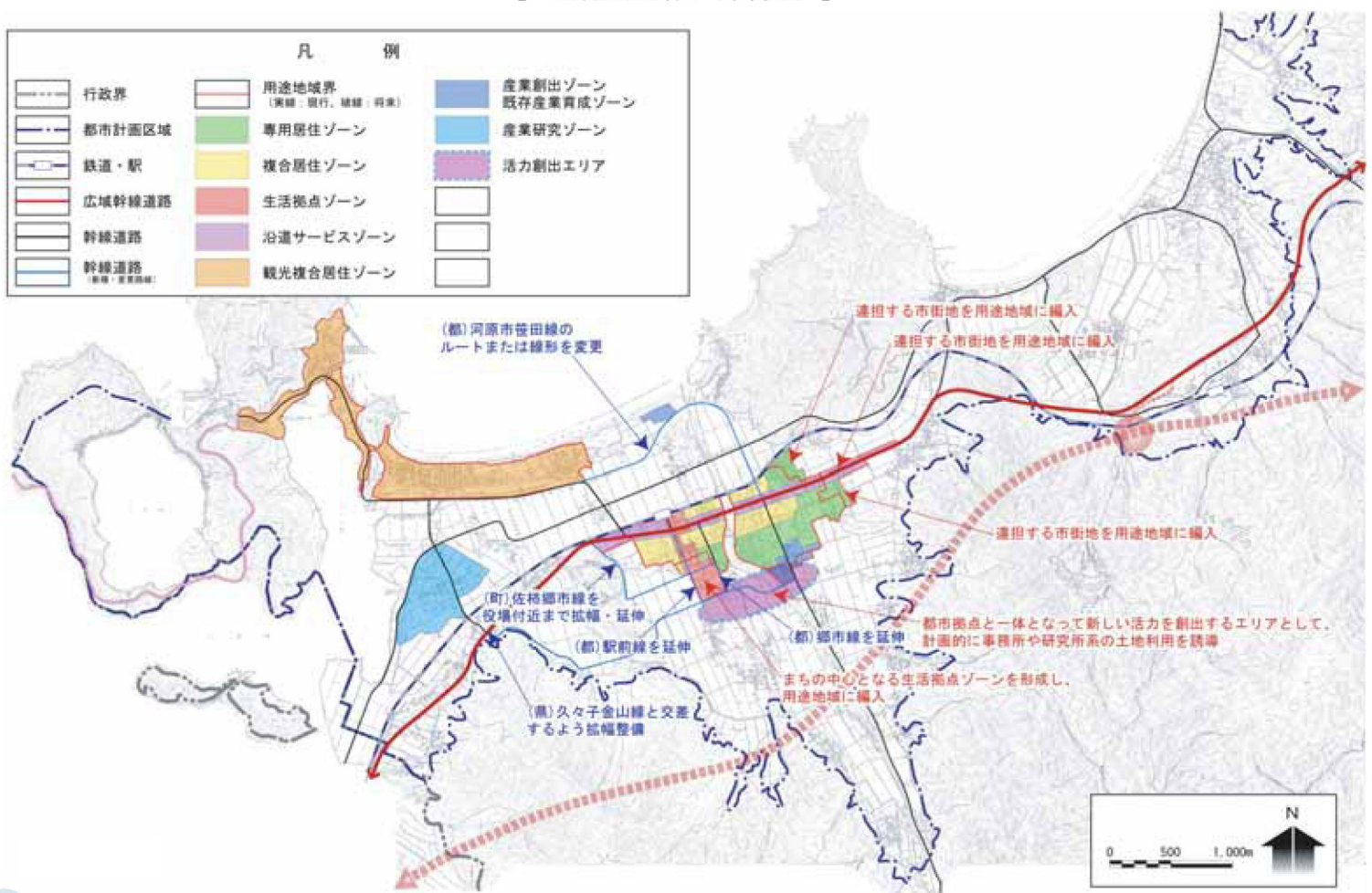
町役場からＪＲ美浜駅一帯にかけては、時代の要請を受けたコンパクトで人が集まりやすい環境を整えるため、行政サービスや商業・業務、教育・福祉、文化活動などの機能集積を図るとともに、人々が歩き、集い、ふれあう環境づくりによって、魅力ある拠点形成を図ります。

③地域への愛着を深め、きめ細かな土地利用の実現を図ります

自分が生活する身近な地域に対する愛着や誇りを育むため、まちづくり活動への参加などによって土地利用に関する住民の意識を高めるとともに、地区計画制度など都市計画制度の積極的な活用により、地域の実情にあったきめ細かな土地利用の実現を図ります。



【土地利用方針図（市街地）】



交通体系の整備方針

①段階的な道路ネットワークを確立します

本町の広域的な人や物の流れを促進する舞鶴若狭自動車道の着実な整備促進を図るとともに、広域的な移動から生活に密着した身近な移動までを支える道路整備、機能の見直しを計画的に進めます。

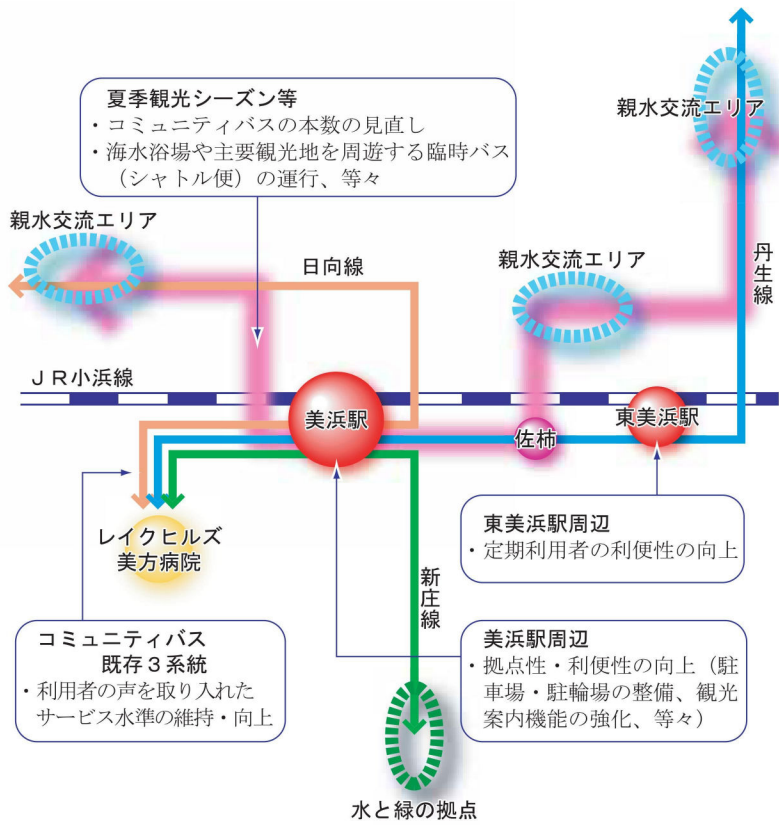
②すべての世代にやさしい公共交通ネットワークを強化・充実します

本格的な高齢社会の到来を見据え、誰もが移動しやすく暮らしやすいまちづくりの実現に向け、本町を東西に横断するJR小浜線を軸とした公共交通ネットワークの強化・充実を図ります。

③安全で快適な歩行者・自転車ネットワークをつくります

風光明媚な海岸線や耳川沿岸など、地域の資源を最大限に活かすとともに、住民の意識・行動の拠り所となるまちの中心に安全で快適にアクセスできるよう、歩行者・自転車ネットワークづくりを進め、人々の行動・外出意欲を喚起し、誇りや愛着の醸成、健康管理に寄与します。

【公共交通体系の強化・充実の方針図】



【道路ネットワーク整備方針図（市街地）】

